

駐車禁止の除外となる障がいの程度		
障害の区分	身体障がい者	戦傷病者
視覚障害	1 級から 3 級までの各級及び 4 級の 1	特別項症から第 4 項症
聴覚障害	2 級及び 3 級	特別項症から第 4 項症
平衡機能障害	3 級	特別項症から第 4 項症
上肢不自由	1 級、2 級の 1 及び 2 級の 2	特別項症から第 3 項症
下肢不自由	<u>1 級から 4 級までの各級</u>	特別項症から第 3 項症
体幹不自由	1 級から 3 級までの各級	特別項症から第 4 項症
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能：1 級及び 2 級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） <u>移動機能：1 級から 4 級までの各級</u>	
心臓機能障害	1 級及び 3 級	特別項症から第 3 項症
じん臓機能障害	1 級及び 3 級	特別項症から第 3 項症
呼吸器機能障害	1 級及び 3 級	特別項症から第 3 項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	1 級及び 3 級	特別項症から第 3 項症
小腸機能障害	1 級及び 3 級	特別項症から第 3 項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1 級から 3 級までの各級	

区分	障がいの程度
知的障がい者	重度以上（A 1、A 2）
精神障がい者	1 級
小児慢性特定疾患児手帳の交付を受けている方	色素性乾皮症に限る

※下線部分が平成 2 1 年 3 月 2 4 日からの変更箇所